



東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策用エアータント等の賃貸借

大会運営局 医療サービス部

1 説明事項

競技会場、選手村診療所等での医療サービスの提供において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な隔離用エアータント等を調達する。

2 概要

会場において発熱症状のある患者等を診察する際には、新型コロナウイルス感染症が疑われることから、一時的に隔離するためのスペースが必要となる。

しかし、諸室に余裕がないなど追加のスペースが準備できない会場等向けに、エアータントにより隔離されたスペースを設ける必要がある。



3 調達方法等

(1) 契約の概要・目的

会場における発熱患者等への医療サービスの提供において、一般的な診療とは隔離された診療スペースを確保するためにエアーテント等を借入れる。

(2) 借入場所

選手村、競技会場及び非競技会場

※各会場最大51か所（諸室が確保できない会場）へ直接配送予定

(3) 調達数量

全 72 式

（エアーテント及び付属物品（冷暖房装置、スポットクーラー、テント運搬用台車等））

※借入期間：2021年6月から2021年9月まで

（一部テストイベントのために4月から借入れ予定）

予定契約期間：契約確定日の翌日～2021年9月30日

(4) 執行見込額

V5予算範囲内

(5) 契約形態

単価契約

(6) 予定調達方式

一般競争入札